

豊かな情報社会への正しい知識と思いやりのある行動

情報モラル

MORAL



アックス
社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS)
著作権・情報モラル普及啓発委員会

わたしたちは情報社会に暮らしています。

友人のメールアドレスをインターネットで知り合った人に教えた

自作の音楽をインターネットにアップロードした

ケータイ小説を書いている

待ち受け画面に芸能人の写真を使っている

ブログに家族の写真を載せたい

教室で描いた絵を学校のサイトに掲載した

外国の姉妹校の生徒と電子メールをした

いま、「情報モラル」が求められています。

友人のID、
パスワードで
会員サイトに
アクセスした

会社で購入した
ソフトを家の
パソコンへ
インストールした

会社で使う
個人データを
コピーして
持ち帰った

インターネット上の
イラストを
仕事に使った

地域の
特産物を
PRしたい

街の情報を
発信して
いきたい

都会に住んでいる
孫とパソコンを使って
会話している



豊かな情報社会の基盤となる「情報モラル」とは？

情報社会で求められているモラル

現在私たちの社会では、情報の力が社会を動かす重要な要素となっています。そのような情報社会にあって、私たちは日々創作を行い情報を発信しており、一億総クリエイター時代にあるといえます。「情報モラル」とは、「創作」という人間しか行わない行為の価値を土台に据え、情報社会において安全・適切に活動するために私たちが身につけるべき知識と行動のことです。

情報モラルのフィールドと内容

情報社会：わたしたちの暮らす社会

情報社会でのトラブルを避け安全に暮らす

情報を適法・適切に

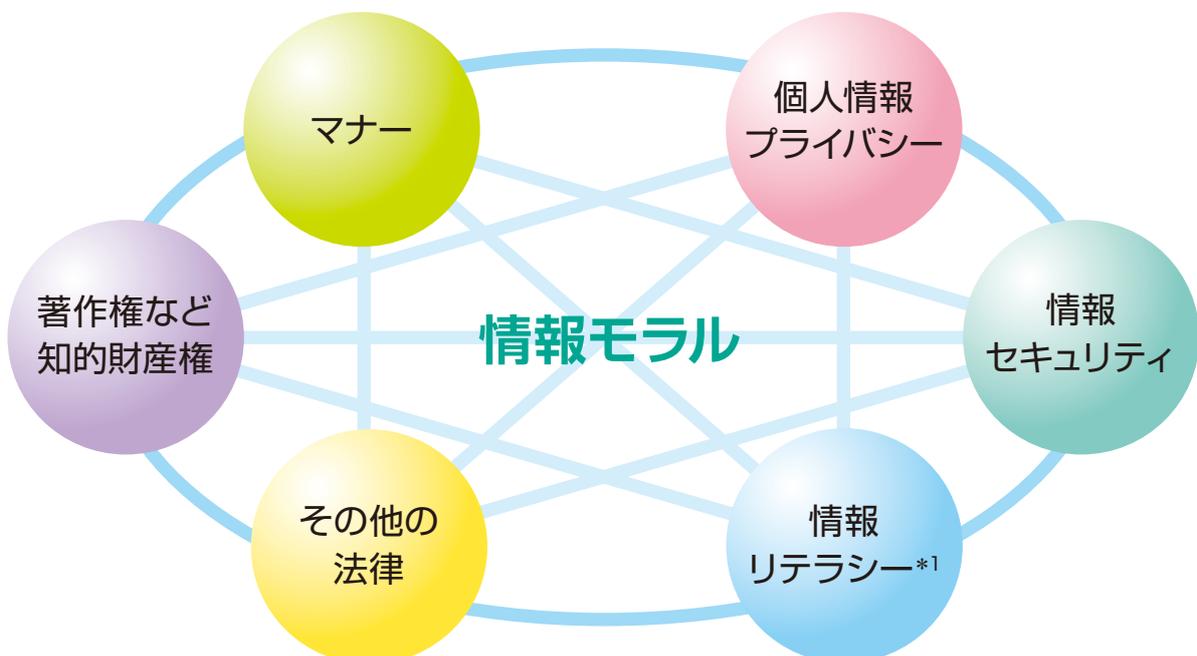
収集・管理する



情報を適法・適切に

発信する

情報モラル運動をイメージした「情報モラルの輪」



マナー

見えない相手への
思いやりとルール

情報社会では、一般的なマナーに加えて、電子メールの作法や電子掲示板への書き込み作法など、情報社会特有のマナーを身につけてコミュニケーションを行うことが求められています。

個人情報
プライバシー

ひとりひとりの
大切な情報と生活

ひとたびネットワーク上に流通してしまった情報は回収が非常に困難です。特に個人情報やプライバシーなどの情報は適切に管理し、発信の際には細心の注意が必要です。

著作権など
知的財産権

情報そのものを守るルール

文章や音楽、映像など、情報社会で収集・管理・発信する多くの情報は著作権などの知的財産権で守られています。これらの権利が創作者の活動の源となります。自分の作品の権利を守るとともに、他人の権利を侵害することのないよう気をつけましょう。

情報
セキュリティ

情報には「鍵」をかけよう

情報社会の根幹をなす「情報」は、形がないゆえに改ざん・流出されたりする恐れがあります。大切な情報は必要に応じて暗号化を施したり、コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティ対策を行うことは情報社会では必須です。

その他の
法律

情報社会でのルール

情報社会が安全に保たれるために守るべきルール（法律）があります。個人情報保護法、不正アクセス禁止法などのルールを知り、それを守ることは情報社会の構成員として当然のことです。

情報
リテラシー*1

情報の価値を見極めよう

情報社会では、いたるところに情報が氾濫しています。欲しい情報がどこにあるのか（書籍、新聞、インターネット、人）を見極め、情報の真偽・価値を判断し、正確な情報を入手する能力が必要です。

豊かな情報社会を実現するための3つのテーマ

コミュニケーションの回復

創作の復興

ネットワークづくり

豊かな情報社会を育むためには情報機器やインターネットの活用と言ったハード面の整備だけでなく、ハードを通じて発信・流通されるコンテンツや、そのコンテンツを生み出すクリエイター等の人材そのもの、つまりソフト面もいっそう充実させることが必要です。

情報社会のソフト面を豊かにするためには、人と人とのコミュニケーションを豊かにすることが必要です。コミュニケーションの中からコンテンツが生まれ、コンテンツが人と人とのネットワークを通じて昇華され、新たな創作を育む。ACCSは、様々な情報モラル普及啓発活動を通じて、豊かな情報社会の実現を目指しています。

「情報モラル」の普及には一人ひとりの意識から。

「情報モラル宣言」とは、情報モラルを遵守し情報社会で適切な活動を行う決意表明です。ACCSでは、情報モラル宣言を行うことで、企業や学校における情報モラルの定着や、情報発信を通じた地域社会の活性化が図れると考え、この普及を推進しています。下記の情報モラル宣言文をもとに、組織の活動内容に合わせて、自分たちなりの情報モラル宣言をつくってみませんか。

企業・学校などでは「情報モラル宣言」をしてみよう！

● 情報社会のルールを知る

デジタルデータの扱いには細心の注意を払う。法律、規則など制度を守る。

● 情報社会のリスクを知る

便利さと同時に多くのリスクが情報社会には存在する。リスクへの情報収集と認識をする。

● 適切な情報収集を行う

情報収集は、適切なメディアから適切な方法で行う。集めた情報は、適切に管理する。真偽を客観的に判断する知識を養う。

● 適切な情報発信を行う

情報の発信は、適切な情報を適切なメディアを通じて適法な方法で行う。一度発信された情報は回収不能であることを認識する。

● 適切なコミュニケーションを行う

情報社会特有のマナー、エチケットだけではなく、一般社会におけるマナー、エチケットも十分に考慮する。

地方自治体では「情報モラル都市宣言」を！

教育

- 情報モラル教育
- 地域活性リーダーの育成

行政

- 首長による宣言
- 情報モラル憲章策定

コミュニティ

- 地域ポータルサイト構築
- 地域資源の知的財産化

地域社会の活性化



情報モラルの普及・啓発のために、 ACCSは次のような活動を行っています。

教育活動

講師派遣・出張授業

- 学校教育機関、官公庁、企業での情報モラル教育支援
- 親と子の著作権教室の開催
- 情報安全教育セミナーの開催
- 携帯電話ユーザーへの情報モラル教育支援
- 国際知的財産権保護フォーラム(IIPPF)「出張!IPカルチャー教室」への協力

教材開発、その他

- 大学における情報モラル・知的財産権講座開発サポート(産業能率大学)
- eラーニング*²教材開発
- 書籍「デジタル時代の著作権基礎講座」の出版、改訂
- 情報モラル関連書籍出版
- 著作権検定への支援(ビジネス著作権検定委員会)
- 大学における教材の著作権ポリシー作成支援(サイバー大学 他)
- ワンマンDJシステムを使った情報モラル出張授業ワークショップの開催

関連団体、 協議会

- ICT教育推進プログラム協議会
- NPO法人ITジュニア育成交流協会
- 独立行政法人科学技術振興機構 科学技術理解増進ウェブサイト委員会
- IIPPF第4プロジェクト
- 社会福祉法人視覚障害者文化振興協会・JBS日本福祉放送
- NPO法人 全国視覚障害者情報提供施設協会
- NPO法人 先端教育情報研究所
- 不正商品対策協議会(ACA)
- NPO法人ブロードバンドスクール協会

その他

- 情報モラル都市宣言策定への支援
- 「情報セキュリティの日」の活動への参加
- 地域検定振興協議会
- DRM*³の普及啓発

注

*1:【情報リテラシー】

情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質のこと。

*2:【eラーニング】

パソコンとインターネットを中心とするIT技術を活用した教育システムのこと(日本イーラーニングコンソーシアムの定義)。遠隔地にも教育を提供できること、コンピュータならではの教材が利用できることなどが特徴。

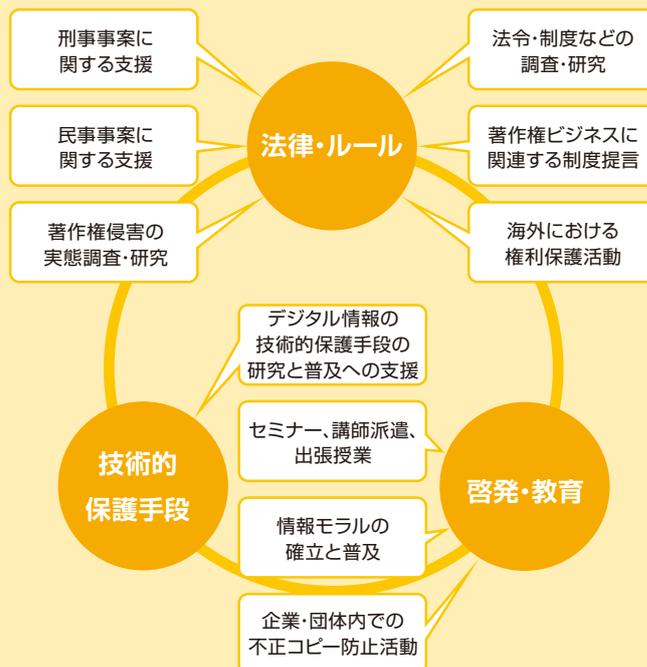
*3:【DRM】

デジタルライツマネージメント。デジタル化されたコンテンツの著作権を保護し、その複製や利用を制御、管理する技術の総称。音楽CDやDVDにかけられたコピープロテクトや、電子透かし技術など。

アックス ACCSとは？

(社)コンピュータソフトウェア著作権協会(ACCS)は、コンピュータソフトウェアをはじめとしたデジタルコンテンツの著作権者の権利を保護すると共に、著作権の普及活動を行い、情報社会における文化の発展に寄与することを目的として、1991年に設立されました。知的財産権が適切に保護される社会の実現のため、法の整備と権利執行、著作権・情報モラルの啓発・教育、コピー防止技術(技術的保護手段)等の普及の3点のバランスが重要と考え、日々さまざまな活動を展開しています。

ACCSの「著作権・情報モラル普及啓発委員会」では、著作権・情報モラルの啓発・教育についての具体的な活動を検討し推進しています。



ACCSのマーク



違法コピー禁止マーク

ソフトウェアユーザーなどに著作権の重要性を認識していただくためのメッセージが込められた、ACCS会員だけが利用できるマークです。著作権法では、コピー全般が違法なのではなく、原則として許諾を得ずに他人の著作物を利用することが禁じられているのです。



ACCS-TECH

デジタル情報保護技術マーク(DIPTマーク)

このマーク(ディスク媒体用、その他用)が張られている製品やWebサービス等には、著作権や個人情報等のデジタル情報を保護する技術が採用されていることを消費者にお知らせし、デジタル情報保護技術の認知度を上げるために作られたマークです。



ACCS-TECH



ACCS

社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
(Association of Copyright for Computer Software)

〒112-0012 東京都文京区大塚5-40-18 友成フォーサイトビル5F
TEL:03-5976-5175 FAX:03-5976-5177
<http://www2.accsjp.or.jp/>